

歯科医師がまず備えなければいけない補償とは？



リスク対策には、主に人にかける「生命保険（一部損害保険）」とモノにかける「損害保険」に大きく分かれます。

人にかける保障（補償）は・・・

- ① 事業主・世帯主の万いちの時 → 生命保険
- ② 病気・怪我による入院・手術 → 医療保険やがん・三大疾病保険
- ③ 賠償責任が発生した時の補償 → 医師賠償責任保険や個人賠償責任保険
- ・
- ・

などがあげられますが、最も優先される補償の一つに

「病気やけがで働けなくなった時の収入の補てん」もあるのではないのでしょうか。



他は備えていらっしゃるにも関わらず、この「**就労不能の補償**」をまだ備えていらっしゃらなかったり、不足されているケースが特にお若い先生方に見受けられます。（個別相談からの例）



もちろん、すべてのリスク対策を万全にできるわけではありません。

限られた予算（家計負担）の中で、優先順位を決めてバランスよく備えていく事が肝心です！

まだ、加入されていない方はもちろんのこと、すでに加わっている方でも「自分の補償の中身が適正か確認をしてみたい」「他の休業補償型（就労不能型）」の保険にも入っているが、どちらも支払われるのか知りたい方は、協同組合事務局までご一報ください。

（寄稿者：株式会社マツダ・ホウテック 鹿児島支店長 花田浩一）



その他詳しくは「奥様医業経営塾」にて！

※「奥様医業経営塾」受講者（クリニック）様は、税理士・社会保険労務士等専門家の個別相談を無料で承ります。